

笠間市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年2月21日

笠間市監査委員 仙 波 操

笠間市監査委員 須 藤 幹 夫

笠間市監査委員 小 藺 江 一 三

令和3年度定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査期日及び監査対象部署

監 査 期 日	監 査 対 象 部 署 ・ 学 校
令和3年11月12日	総務部 総務課 笠間支所地域課 岩間支所地域課 収税課 税務課 財政課 資産経営課 教育委員会 学務課 おいしい給食推進室
令和3年11月15日	保健福祉部 社会福祉課 子ども福祉課 笠間支所福祉課 岩間支所福祉課 保険年金課 こども育成支援 センター 高齢福祉課 健康増進課
令和3年11月22日	市立病院 市長公室 秘書課 デジタル戦略課 企画政策課 企業誘致・移住推進課
令和3年11月29日	教育委員会（学校監査） 友部小学校 宍戸小学校 笠間小学校 みなみ学園義務教育学校
令和4年1月12日	上下水道部 下水道課 水道課 会計課 監査委員事務局 公平委員会 市民生活部 環境保全課 市民課（市民窓口課） 市民活動課
令和4年1月17日	農業委員会事務局 産業経済部 農政課 道の駅整備推進課 観光課 商工課 消防本部 議会事務局
令和4年1月28日	都市建設部 都市計画課 建設課 管理課 教育委員会 生涯学習課 公民館 図書館 スポーツ振興課

第3 監査の対象期間

令和3年4月1日から令和3年11月30日まで

第4 監査の着眼点と実施内容等

財務に関する執行及び経営にかかわる事業の管理が法令に適合し、適法かつ効率的に行われているかどうか、事務の執行が適正に行われているかどうかを着眼点とした。

事前に、監査資料の提出を求め、提出された資料を基にそれぞれの状況について、担当部課長及び担当職員より説明を受け質疑応答の方法で行った。

また、学校監査においては、市内の小・中・義務教育学校から提出された書類等の確認後、学務課職員の出席を求め、対象学校に赴き、提出書類を基に関係帳簿、証拠書類等の確認、照合と併せて学校長及び教頭等から説明を受け、質疑応答の方法で行った。

提出書類

(1) 行政一般等の監査

- ① 組織体制
- ② 事務事業執行状況調
- ③ 収入未済額調書
- ④ 負担金及び交付金の支出状況
- ⑤ 補助金交付状況
- ⑥ 歳入歳出予算執行状況報告書（歳入・歳出月計表）
- ⑦ 内部統制の取組状況
- ⑧ その他、監査委員が必要と認めるもの

(2) 学校監査

- ① 組織体制
- ② 歳出予算執行状況（科目別）
- ③ 公金外現金の取扱状況

第5 監査の結果

笠間市監査基準に準拠し、第1から第4に掲げる事項のとおり監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、指摘及び注意事項は以下のとおりである。

『総務部』

【総務課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【笠間支所地域課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【岩間支所地域課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【収税課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【税務課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【財政課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【資産経営課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『教育委員会』

【学務課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【おいしい給食推進室】

特に指摘及び注意する事項なし。

『保健福祉部』

【社会福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【子ども福祉課（各保育所）】

特に指摘及び注意する事項なし。

【笠間支所福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【岩間支所福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【保険年金課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【こども育成支援センター】

特に指摘及び注意する事項なし。

【高齢福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【健康増進課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『市立病院』

特に指摘及び注意する事項なし。

『市長公室』

【秘書課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【デジタル戦略課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【企画政策課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【企業誘致・移住推進課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『教育委員会（学校監査）』

【友部小学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

【宍戸小学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

【笠間小学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

【みなみ学園義務教育学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

『上下水道部』

【下水道課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【水道課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『会計課』

特に指摘及び注意する事項なし。

『監査委員事務局』

特に指摘及び注意する事項なし。

『公平委員会』

特に指摘及び注意する事項なし。

『市民生活部』

【環境保全課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【市民課（市民窓口課）】

特に指摘及び注意する事項なし。

【市民活動課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『農業委員会事務局』

特に指摘及び注意する事項なし。

『産業経済部』

【農政課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【道の駅整備推進課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【観光課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【商工課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『消防本部』

特に指摘及び注意する事項なし。

『議会事務局』

特に指摘及び注意する事項なし。

『都市建設部』

【都市計画課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【建設課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【管理課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『教育委員会』

【生涯学習課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【公民館】

特に指摘及び注意する事項なし。

【図書館】

特に指摘及び注意する事項なし。

【スポーツ振興課】

特に指摘及び注意する事項なし。

※ 全体的な注意事項

料金等の滞納対策については、一定の成果が見られるが、財源の確保や公平性を図るため、なお一層の収納率の向上と滞納額の縮減に努められたい。

内部統制については、前年度に引続き各部署からの内部統制の取組み状況について聴取したところ、取組みが進みつつあり、事務引継ぎも適切になされるなど全体として概ね適正に対応されているものと認められた。また、定期監査の中で全庁的な対応課題として関係課から示された、業務の執行、予算編成、入札契約、市有財産の管理、会計処理、個人情報の取扱い、ICTの取扱い、内部統制環境の整備（組織、人事、研修）などについて、窓口担当課である総務課において全庁的な対応方針として取りまとめ、全庁共通理解のもとに各部署での内部統制の取組みを進め、なお一層の業務執行の適正な確保に努められたい。

また、教育を取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、教員の多忙化と長時間労働が問題となっており、笠間市においても教員の働き方改革が進められてきている。令和3年度からは更に「学校の働き方改革プラン」に基づき、月当たり超過勤務時間が45時間を超えないよう教員の働き方を見直し、教員が健康で充実して働き続けることができるよう、取り組みが進められており、今後なお一層の業務改善に取り組まれたい。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事務事業の執行や学校教育においても、様々な活動の制限や事業の延期・中止など多大な影響が生じている。今後、with コロナ社会の到来も十分見通しながら、当面の安全・安心なコロナ対策に万全を尽くしつつ、適切な業務執行に努められたい。